

海外安全官民協力会議 第25回幹事会開催結果【概要】

1. 開催日・場所 平成20年4月4日 金曜日 午後4時～午後6時

2. 出席者 幹事会メンバー 19人

オブザーバー 3人

外務省 領事局政策課長 橋本 尚文

領事局海外邦人安全課長 齋藤法雄

領事局海外邦人安全課邦人援護官 秦 義昭

領事局海外邦人安全課上席専門官 田辺 邦彦 他

3. 議事要旨

議題1 地域情勢等

海外邦人安全課邦人援護官より3月14日に中国チベット自治区で発生した騒乱及び危険情報の内容等について報告した。

議題2 新型インフルエンザ対策

(1) 海外進出企業A社より、同社の取組みについて説明。

当社においては、全世界に多くの現地法人が存在し、それぞれの温度差が異なっている。まずは当社としてのグループ指針を策定し、社員の保護・感染拡大の防止、コンプライアンス、事業継続等に関する基本スタンスを示し、その上で、各現地法人に対して、各国政府の基本方針に沿った具体的な行動計画の検討及び決定を行うよう指示することとしている。

当社においては、世界中に展開するグループの統括会社としての立場から各種検討を進めることとしているが、一方、日本のグループ企業の本社という立場からも退避の可能性や準備等各種検討を進める必要があることから、2つの立場の中で、結論を出し切れない容易ならぬ課題も多々抱えている。

一企業の取組みには限界があることから、各種法令の整備、タミフルの備蓄や配布等を含めた在外公館の責任範囲の拡大等、政府の取組みや検討をさらに進めて欲しいという思いを持っている。また、在外公館の発信する情報については、各公館によって情報の量や質に温度差があり、企業の対策を検討する上での指針とすべき情報として活用することが難しい状況であるので、さらなる改善を期待したい。

(2) 海外進出企業 B 社より、現地医療事情に関する在外公館の情報発信について説明。

新型インフルエンザ発生時に在留邦人が必要とする情報として、感染症指定病院に関しては、病院名及び住所・電話番号に加え、病床、医師・看護師、集中治療室、人工呼吸器セット等の数が挙げられる。また、入院患者との交信可否は企業にとって重要であり、外国人専用となる可能性のある病院に関する情報は在留邦人の安心感に直結する。このような対策が既に準備され、あるいは情報として発信されるべき時期に来ているのではないかと考える。新型インフルエンザについて、在外公館のホームページに掲載されている情報を確認したところ、全体的にヒト感染が発生した国の在外公館では、非常に詳しく記載されていたが、公館によって情報の量や質に相当な差異が生じていることがわかった。

各公館の情報の質と量はそれぞれ異なり、各国の状況を比較するために必要となるデータが統一化されていないことから、対策を検討する上での参照情報として活用することが難しいので、今後、各地の医療事情等に関する情報の充実及び内容の均一化を是非お願いしたい。

< 質疑応答、意見交換 >

(領事局政策課長)

在外公館からの情報提供の方法については、公館によりばらつきがあることから、各公館に対し、ホームページのトップページに統一的な専用コーナーを作成するよう指示しているところである。また、現地の医療事情についても掲載するよう併せて指示している。現地の医療体制については、情報の入手が可能か否かも含めて現状を把握することが必要と考えている。

議題 3 海外渡航者の精神疾病への対応（最近の事例等）

(1) 旅行業者 A 社より、海外における精神疾病への対応について、最近の事例及び今後の検討課題等を説明。

旅行契約解除権について、安全確保義務の観点から、これを理解できない参加者に解除権等を行使して置き去りにすることはできない。

一人暮らしの高齢者が単独でツアーに参加するケースが増加しているが、介

助のための親族の渡航や帰国後の受け入れ準備、帰国や保護のための費用負担などの相談を誰と行えば良いのかが不明な場合もある。

海外旅行保険に加入していない等の理由により、必要な費用の支払いが保証されない場合、帰国が難しくなるケースも生じ得るので課題となっている。

(2) 旅行業者 B 社より、最近の事例及び今後の検討課題等を説明。

現状では、申込者等からの申告がない場合、事前把握は不可能であり、特に最近では、インターネットでの申し込みも可能であることから、ツアーが動き出すまでどういう事態が発生するかが分からない。

精神疾患で通院している旅行者等の場合、医師が気分転換に旅行を勧めることもある由であり、また、家族等としても、気分転換や転地療養を兼ねるという意味合いもあるが、一旦奇行が始まると、添乗員の負担は計り知れないものとなり、旅行業者の側では非常に困難な対応を強いられる結果となる。また、他のツアー客からのアンケート結果は酷評となるケースが多い。

< 質疑応答、意見交換 >

(海外邦人安全課上席専門官)

精神疾病案件の対応については、外務省においても、旅行業者の方々と同じような課題や悩みを抱えて非常に苦慮しており、在外公館の担当職員等も案件毎に根気強い対応を行っているケースが多い。外務省側では、家族等関係者の連絡先の確認等の協力が可能であり、旅行業者のできること、外務省のできること、その隙間の諸問題をどう解決していくか等整理、検討し、連携して対処することが必要と思うので、問題が発生したら御相談いただきたい。

議題 4 外務省からの報告事項

海外邦人安全課長より、本年 1 月に実施した「海外安全に対する意識調査」、今般作成した海外安全対策動画・DVD、本会合開催及び年次報告作成について報告した。

- 4 . (1) 次回本会合 平成 20 年 6 月 6 日
(2) 次回幹事会 平成 20 年 7 月 25 日

以上